

生食用食肉の規格基準および表示の基準(概要)

「生食用食肉の規格基準及び、表示の基準」が設定され、平成23年10月1日から施行されます。

基準では、ユッケ、タルタルステーキ、牛刺し、牛タタキなど、生食用食肉として販売される牛の食肉(内臓を除く)が対象とされ、成分規格、加工基準、保存基準、調理基準、表示の基準が規定されています。

安全・安心な生食用食肉が消費者へ提供されるよう、基準の遵守をお願いします。

